

議 会 全 員 協 議 会 次 第

日 時 令和6年5月20日（月）午前9時30分
場 所 清川村庁舎 4階 住民センター集会室

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

- (1) 新たな経済に向けた給付金・定額減税について（税務住民課）
- (2) 道の駅「清川」の指定管理の経営状況について（村づくり観光課）
- (3) 宮ヶ瀬地区公共施設等の指定管理の経営状況について
（村づくり観光課）
- (4) 地域活性化起業人制度の活用について（村づくり観光課）
- (5) 東海大学（亀岡ゼミ）との共同研究について（政策推進課）
- (6) 令和6年度6月補正予算（案）について（政策推進課）
- (7) その他

4 閉 会

議会全員協議会資料

新たな経済に向けた給付金・定額 減税について

令和6年5月20日（月）

税務住民課

新たな経済に向けた給付金・定額減税について

【目的】

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援として、新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置として、低所得者支援等の給付金を支給し生活の支援をするものです。

【低所得者世帯支援給付金】

1 支給対象者

- ① 新たに住民税均等割非課税となる世帯
- ② 新たに住民税均等割のみ課税となる世帯
- ③ 上記①②の世帯で、18歳以下の児童

2 給付額

- ① 1世帯あたり 10万円
- ② 1世帯あたり 10万円
- ③ 児童一人1たり 5万円

※ 令和6年度新たに住民税均等割非課税及び均等割のみ課税になった世帯が対象であり、令和5年度に実施している給付金対象者は、対象となりません。

【定額減税】

1 減税対象者

① 個人住民税

令和6年度個人住民税に係る合計所得金額(令和5年分所得)が1,805万円以下(給与収入のみの場合、年収2,000万円以下)である所得割額の納税義務者

② 所得税

令和6年分の所得税に係る合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者

2 減税額

① 個人住民税

- (1) 本人：1万円
- (2) 同一生計配偶者又は扶養親族1人につき：1万円

② 所得税

- (1) 本人：3万円
- (2) 同一生計配偶者又は扶養親族1人につき：3万円

3 減税方法

① 個人住民税

(1) 給与所得に係る特別徴収

令和6年6月分は徴収せず、定額減税「後」の税額を令和6年7月分から令和7年5月分の11ヶ月で徴収します。

(2) 普通徴収（事業所得者等）

定額減税「前」の税額をもとに算出した第1期分の税額から控除し、第1期分で控除しきれない場合は、第2期分以降の税額から順次控除いたします。

② 所得税（源泉所得税）

(1) 月次の減税

給与又は賞与の所得税（源泉所得税）から定額減税を控除します。

6月の給与で控除しきれなかった部分の月次減税額は、以後に支払う6月賞与、7月給与、8月給与で順次控除します。

(2) 年末調整時の減税

年末調整時に、月次で引ききれなかった減税及び年途中の扶養異動を踏まえた調整して減税を行います。

【定額減税補足給付金（調整給付金）】

1 支給対象者

令和6年度個人住民税所得割額又は令和6年分推計所得税に対し、定額減税しきれない納税義務者

2 給付額

納税義務者及び配偶者を含めた扶養親族数に基づき算定される定額減税額が、令和6年度個人住民税所得割額又は令和6年分推計所得税を上回るものに対し、当該上回る額（減税しきれない額）の合算額（所得税＋個人住民税所得割額）を基礎として、1万円単位で切り上げて算定した額

【村予算】

1 令和6年6月補正予算（予定）

2 財源：全額国庫負担（10／10）

内訳：事業費、事務費

議会全員協議会資料

道の駅「清川」の指定管理の 経営状況について

令和6年5月20日（月）

村づくり観光課

令和5年度 道の駅「清川」

(税抜/円)

(1) 収支決算について

区 分	金 額		備 考
	令和5年度(円)	令和4年度(円)	
収 入 額	100,798,320	88,698,450	※税抜き価格
支 出 額	95,645,762	87,511,822	

(2) 指定管理者納付金について

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

区 分	金 額		備 考
	総売上額(円)	納付金(円)	
第1期	平成30年度	114,754,545	0
	令和元年度	127,895,660	0
	令和2年度	149,976,826	0

基本協定において『道の駅「清川」の総売上額に応じた次の納付金を納付する。』ことを規定していました。
 1億5千万円以上2億円未満 500千円
 2億円以上2億5千万円未満 1,000千円
 2億5千万円以上3億円未満 2,000千円
 3億円以上 3,000千円

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

区 分	金 額		備 考
	営業利益(円)	納付金(円)	
第2期	令和3年度	5,486,340	1,645,902
	令和4年度	95,708	2,752
	令和5年度	4,061,638	1,218,491

基本協定において『道の駅「清川」の営業利益(指定管理料を除く利益)の30%を納付金として納付する。』ことを規定しています。

(参考) 指定期間中の収支差引額

指定期間：平成30年4月1日～平成33(令和3)年3月31日までの3年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額(円)	累 計(円)	
平成30年度	△1,154,297	6,955,097	累計は、㈱アグリメディアの指定期間3年度間の利益となります。
令和元年度	279,460		
令和2年度	7,829,934		

指定期間：令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年度間

年 度	金 額		備 考
	収支差引額(円)	累 計(円)	
令和3年度	3,840,438	6,776,541	累計は、㈱アグリメディアの指定期間3年度間の利益となります。(営業利益から村納付金を除した額)
令和4年度	92,956		
令和5年度	2,843,147		

令和5年度 道の駅「清川」

(3) 収支決算（内訳）について

収入の部

区 分		金 額		備 考
		令和5年度(円)	令和4年度(円)	
①	物販売上	69,435,841	63,263,649	※税抜き価格
②	飲食売上	28,927,716	23,402,055	
③	自販機・その他売上	1,343,843	941,826	
④	指定管理料	1,090,920	1,090,920	
収 入 合 計		100,798,320	88,698,450	(A)

支出の部

区 分		金 額		備 考
		令和5年度(円)	令和4年度(円)	
①	人件費	36,796,840	34,447,179	※税抜き価格
②	消耗品費	39,306,978	35,857,323	
③	修繕管理費	3,017,995	2,290,531	
④	光熱水費	4,179,055	4,587,456	
⑤	保守・点検その他	12,344,894	10,329,333	
支 出 合 計		95,645,762	87,511,822	(B)

収 支 差 引	5,152,558	1,186,628	(A - B)
---------	-----------	-----------	---------

令和5年度 道の駅「清川」

(4) 道の駅「清川」の実績

区 分		金 額			備 考
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
年間売上額 (レジ売上) 計	総 額	189,708,695円	173,011,908円	176,689,406円	
	直売所	160,780,979円	149,609,853円	153,574,056円	
	飲 食	28,927,716円	23,402,055円	23,115,350円	

※令和4・5年度の金額は、(株)アグリメディアの会計経理ソフトが税抜きソフトとなったため、税抜き金額となっています。(令和3年度は税込み金額)

区 分		来場者数			備 考
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
年間来場者 (レジ通過) 計	計	142,629人	133,332人	145,667人	令和4年度対比 106.97%
	直売所	114,470人	106,842人	103,639人	
	飲 食	28,159人	26,490人	42,028人	

区 分		出荷者数			備 考
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
出荷者 (村内)	農産物	43人	44人	40人	
	加工品	13人	14人	16人	
	工芸品	20人	21人	19人	
	計	76人	79人	75人	
出荷者 (村外)	農産物	45人	37人	35人	
	加工品	30人	31人	34人	
	工芸品	13人	28人	11人	
	計	88人	96人	80人	
合 計		164人	175人	155人	

※ 村内出荷者については、手数料を13%としています。
 村外出荷者については、手数料を22%としています。
 なお、村外出荷者のうちお土産物産等の出荷者については、手数料を35%としています。

区 分		従業員数			備 考
		令和5年度	令和4年度	令和3年度	
従業員	村 内	5人	10人	6人	
	村 外	16人	15人	20人	

議会全員協議会資料

宮ヶ瀬地区公共施設等の 指定管理の経営状況について

令和6年5月20日（月）

村づくり観光課

宮ヶ瀬地区公共施設等指定管理に関する業務の収支決算書（令和5年度）

(単位：円, 税抜)

		内 容	R5決算額	R4決算額	差 引 額
収入合計(A)			38,177,687	37,721,354	456,333
項目	利用料金	駐車場利用収入	36,429,568	36,105,989	323,579
		駐車サービス券販売収入	423,369	558,818	△ 135,449
	その他	自動販売機手数料収入	1,131,914	1,056,547	75,367
		雑収入	192,836		192,836
支出合計(B)			45,021,209	37,396,826	7,624,383
項目	①. 総務管理費	別紙内訳書の通り	8,548,149	8,673,691	△ 125,542
	②. 駐車場管理費	別紙内訳書の通り	27,447,032	18,283,078	9,163,954
	③. 交流館管理費	別紙内訳書の通り	3,617,680	3,517,255	100,425
	④. 公衆トイレ清掃管理費	別紙内訳書の通り	3,143,113	3,436,705	△ 293,592
	⑤. 草刈・作業管理費	別紙内訳書の通り	1,111,978	1,978,751	△ 866,773
	⑥. 事務所建物管理費	別紙内訳書の通り	617,986	546,926	71,060
	⑦. プロムナード管理費	別紙内訳書の通り	535,271	960,420	△ 425,149
収支(A-B)			△6,843,522	324,528	

清川村寄附金(80%)	0	※1
コーエン(20%)	0	

清川村への寄付金額の推移(5ヵ年) (単位：円)

令和元年度	(宮ヶ瀬公共施設等管理組合)	4,000,000
令和2年度	〃	1,566,179
令和3年度	(株式会社コーエン)	138,050
令和4年度	〃	216,352
令和5年度	〃	0

※1 基本協定書内、第23条の規定により、利用料金から指定管理運営費を引いた金額を余剰金とし、余剰金がある場合、乙は余剰金の8割を納入金として村に納付するものとしています。

① 総務管理費内訳

(単位：円)

項目	内 訳	R5 決算額	R5 予算額	摘要
通勤費	交通費 (社員・アルバイト)	949,685	600,000	
法定福利費	社会保険料 (社員・アルバイト)	2,336,313	2,100,000	
通信費	電話・FAX・インターネット	152,550	150,000	
通信費	切手、郵送費	2,960	11,000	
租税公課	印紙 (トラック車検用)、自動車税	23,600	100,000	
保険料	自動車保険	53,990	200,000	
支払手数料	硬貨預入手数料他	47,100	60,000	
備品消耗品費	事務用品	29,400	50,000	
水道光熱費	灯油	15,632	50,000	
業務委託費	顧問料、管理・事務委託料	4,576,356	4,576,357	
会議費	茶菓代	32,636		
外注費	セキュリティ設置 (セコム)	325,200	325,200	
レンタル料	AED設置			前年度に支払い済み
採用費	アルバイト募集広告	2,727	120,000	
合 計		8,548,149	8,342,557	

② 駐車場管理費内訳

項目	内 訳	R5 決算額	R5 予算額	摘要
給 与	駐車場部門	20,034,066	18,360,392	正社員2名・アルバイト
水道光熱費	電気代 (駐車場・外灯)	413,885	440,000	各料金所、外灯7か所
備品消耗品費	レジペーパー、石灰、看板他	747,981	500,000	
修繕費	駐車場・料金所		60,000	従業員・役場で作業処理
車両費 (トラック1台)	車検費用	53,400		
リース料	駐車場レジスター2台	346,800	346,800	
外注費	夏まつり・クリスマスのライン引き	178,000	300,000	仮設トイレ設置予算
外注費	門扉開閉作業委託費	120,000	120,000	
外注費	夏まつり・クリスマス警備費、	5,223,000	5,247,110	
外注費	夏まつり・クリスマス照明設備	233,900	430,000	
保守料	レジスター保守点検料	96,000	96,000	
合 計		27,447,032	25,900,302	

③ 交流館管理費内訳

項目	内 容	R5 決算額	R5 予算額	摘要
給 与	交流館部門	2,621,024	2,400,000	
水道光熱費	電気・上下水道	826,841	940,000	
通信費	電話代	28,973	55,000	
備品消耗品費	マットモップ、衛生用備品	70,842	100,000	
外注費	床ワックス仕上げ	70,000	50,000	業者委託
	消防用定期点検		80,000	年2回
	空調機清掃			専門業者委託
合 計		3,617,680	3,625,000	

④ 公衆トイレ・清掃管理費内訳

項目	内容	R5 決算額	R5 予算額	摘要
給与	清掃部門	788,580	1,500,000	正社員も参加
水道光熱費	電気	865,852	1,000,000	
	水道	762,930	750,000	
修繕費	水漏れ、詰まり	89,250	150,000	
備品消耗品費	トイレットペーパー、清掃備品	636,501	600,000	
合計		3,143,113	4,000,000	

⑤ 草刈・作業管理費内訳

項目	内容	R5 決算額	R5 予算額	摘要
給与	イベント関係作業、清掃		300,000	駐車場給与に含まれる
備品消耗品費	草刈用備品	2,978	50,000	
外注費	草刈委託	1,109,000	1,200,000	年3回他作業者車1回
	除雪委託			
合計		1,111,978	1,550,000	

⑥ 事務所建物管理費内訳

項目	内容	R5 決算額	R5 予算額	摘要
水道光熱費	東事務所(2階建) 電気	559,346	450,000	
	東事務所(2階建) 上下水道	40,660	100,000	
	西事務所(平屋建) 電気			R4から 全額自主事業負担
	西事務所(平屋建) 上下水道			R4から 全額自主事業負担
修繕費	窓ガラス交換(2か所)		150,000	
備品消耗品費	内外装改修用材料、備品		100,000	
備品消耗品費	東事務所備品購入費	17,980		ワックスがけ材料費
外注費	床ワックス仕上げ			社員で実施
合計		617,986	800,000	

⑦ プロムナード他管理費内訳

項目	内容	R5 決算額	R5 予算額	摘要
給与	水路清掃		200,000	駐車場給与に含まれる
水道光熱費	ポンプ室電気	416,952	800,000	8月から故障により停止
	遊具・水飲み場上下水道	40,660	70,000	
備品消耗品費	池清掃用備品他	5,983	40,000	
外注費	2/9の積雪分を除雪	71,676		水の郷第1と第2・3駐車場
合計		535,271	1,110,000	

1.管理施設の主な内容

清川村村営自動駐車場施設

No.	施設名称	代表番地	概要
1	水の郷第一駐車場	宮ヶ瀬1679-2	普通自動車：95台
2	水の郷第二駐車場	宮ヶ瀬940-5	普通自動車：143台
3	水の郷第三駐車場	宮ヶ瀬941-6	大型車：2台
4	宮の平第一駐車場	宮ヶ瀬971-99	普通自動車：48台
5	宮の平第二駐車場	宮ヶ瀬979-23	普通自動車：38台

公衆便所施設

No.	施設名称	代表番地	概要
1	宮の平第1公衆便所	宮ヶ瀬979-20	鉄筋コンクリート造 25㎡
2	宮の平第2公衆便所	宮ヶ瀬971-99	F R P 製及びみんなのトイレ
3	水の郷公衆便所	宮ヶ瀬940-32	鉄筋コンクリート造 166㎡
4	南山公衆便所	宮ヶ瀬971-95	F R P 製及びみんなのトイレ

事務所等その他施設

No.	施設名称	代表番地	概要
1	水の郷事務所	宮ヶ瀬940-5	プレハブ造 194㎡
2	旧宮ヶ瀬ダム工事 事務所分室	宮ヶ瀬940-5	鉄骨造 2階建て 558㎡
3	交流館	宮ヶ瀬951-3	郷土資料館 鉄骨造 606㎡
4	プロムナード	—	
5	その他施設	—	・水の郷大つり橋(門扉開閉) ・水の郷大噴水「虹の妖精」及び「霧噴水」(動作確認)

2.管理施設の運営状況

清川村村営自動駐車場施設

①営業日

水の郷第1、第2・3駐車場
宮の平第1駐車場
宮の平第2駐車場

…土日祭日・ゴールデンウィーク期間・夏休み期間・イベント期間の営業
…原則土日祭日のみ営業
…月極駐車場として運用中
月額4,000円現在5台分貸与

②料金

	通常			イベント時		
	30分以内	2時間以内	2時間以上	ゴールデンウィーク	宮ヶ瀬夏祭り	クリスマス
普通車	¥0	¥300	¥500	¥500	¥500	¥1,000
大型車	¥1,500			¥1,500	¥1,500	¥2,000
2輪車	¥100			¥100	¥100	¥100

- ・イベント時前払い
- ・宮の平第1、第2駐車場は別途料金…前払い300円
- ・村民及び障害者は、減免措置により無料

③駐車サービス券の発行

商店街に100円のサービス券を50円で販売

※水の郷 第1、第2・3、宮の平第1駐車場のみ有効

※7/21~8/31は100円のサービス券を25円で販売

※イベント期間中は15時までサービス券利用可能

④令和5年度 駐車場利用状況

月	全駐車場合計値							合計
	入車台数	無料出庫	有料出庫	チケット利用 出庫台数	構成比	利用枚数	無料割合	収入
4月	5,084	1,495	3,589	404	11%	662	29%	1,589,460
5月	5,461	1,007	4,454	279	6%	760	18%	2,139,900
6月	3,368	1,178	2,190	250	11%	846	35%	857,150
7月	5,756	2,742	3,014	456	15%	1335	48%	1,192,700
8月	8,088	4,477	3,611	739	20%	1662	55%	1,371,450
9月	4,994	2,003	2,991	469	16%	1036	40%	1,416,750
10月	5,892	1,697	4,195	397	9%	1498	29%	2,392,360
11月	8,771	2,020	6,751	592	9%	1208	23%	4,853,270
12月	22,573	412	22,161	20	0%	9	2%	22,133,400
1月	2,901	1,289	1,612	298	18%	781	44%	630,700
2月	2,993	1,363	1,630	345	21%	986	46%	650,800
3月	4,539	1,859	2,680	454	17%	974	41%	1,094,500
合計								
R4年度	77,531	19,104	62,636	4,293	7%	11,757	25%	40,083,300
前年比較	104%	113%	94%	110%		100%		101%

公衆便所施設

日次 …ゴミ拾い、備品の点検、簡易清掃、トイレトーパー補充

週次 …床面と洗面台の磨き上げ、便器の清掃

不定期 …季節に応じた汚れの清掃、施設の修繕

事務所等その他施設

①水の郷事務所

- ・従業員の事務所及び休憩所、来客・商談対応
- ・観光パンフレットやイベント等の情報チラシの配布
- ・coen宮ヶ瀬店の営業

②旧宮ヶ瀬ダム工事事務所分室

- ・施設内の備品の整理
- ・施設内の清掃と補修による老朽化に伴う雨漏り、腐食の対応。活用に向け衛生的な環境づくり
- ・事務所移転による利活用（事務所機能の設置、地域イベントに伴う各ステークホルダーへの貸出、雇用拡大）

③交流館

- ・展示施設と休憩施設を適切な維持管理
- ・施設周辺の植栽管理、ゴミ拾い

交流館利用状況

年	月	営業日数	利用人数	年	月	営業日数	利用人数
令和5	4月	26	3,861		10月	25	2,711
	5月	26	3,607		11月	25	5,055
	6月	26	1,789		12月	24	2,461
	7月	26	1,576	令和6	1月	24	1,394
	8月	26	1,758		2月	24	1,320
	9月	25	2,711		3月	26	2,311
上半期計		155	15,302	下半期計		148	15,252
				年度計		303	30,554
				R4年度実績		316	35,978
				前年度比較		96%	85%

④プロムナード

- ・日次でのゴミ拾い
- ・村設置の施設・設備の維持管理
- ・4月～10月草刈り清掃
- ・3月～7月水路清掃の実施

⑤その他施設

- ・水の郷大つり橋の施設管理と安全点検
- ・水の郷大噴水「虹の妖精」及び「霧噴水」動作確認

※防災拠点管理施設ではないが、イベント時の臨時駐車場に向けた適切管理を実施

3.その他の取組

クロージングに向けた撤収作業と円滑な引継ぎ

管理施設等の現状復旧

- ・分室 : 動産物の撤去、coenロゴの撤去、施設内外の補修、整理整頓と清掃、ワックス掛けを実施し管理備品の移動を行った
- ・事務所 : 動産物の撤去、coenロゴの撤去、施設内外の補修・再塗装、管理事業備を集約し整理整頓と清掃ワックス掛けを実施
- ・フロムナード : 定期的なゴミ拾いや清掃活動を実施。水路ではヘドロ、落ち葉の撤去実施
- ・トイレ : 大型清掃を実施しほこりや汚れの撤去、備品の整理整頓を実施
- ・駐車場 : 動産物の撤去、料金所の補修、備品の整理整頓、清掃を実施
- ・交流館 : 定期的な清掃と、備品の整理整頓を実施
- ・各種オペレーション : 各種オペレーションと年間スケジュールを可視化し次の事業者へ円滑な引継を行った
- ・その他 : 3/22本社スタッフと合同で管理地内の大型清掃を実施。トイレの梁上や換気扇のほこり落とし、壁面の重点清掃など実施し美観向上に努めた。

閉店セール施策

- ・閉店施策 : 2/1~2/25までの期間セール施策を実施。多くの来客を促進し、売上では昨比566%、客数では昨対401%となる。また、第2・3駐車場では積雪や路面の凍結など外的要因もあるが、前年比109%と伸長、アンケートからは15%のお客様がInstagramを来店動機としており来場者数の増加に貢献した。
- ・Instagram運用 : 閉店セールの実施に伴い、洋服と具体的なシチュエーションの提案として宮ヶ瀬周辺施設や商店街をロケーションに撮影を行い定期的なPRを実施。月合計では65,000件の広告表示回数、2050件のいいね！やコメントを獲得でき宮ヶ瀬の魅力の発信に貢献した。また、宮ヶ瀬周辺施設のノベルティが受け取れる抽選会を実施。宮ヶ瀬店でご購入のお客様へ具体的な各ステーキホルダーのPR機会を創出。

議会全員協議会資料

地域活性化起業人制度の 活用について

令和6年5月20日（月）

村づくり観光課

1 現 状

国が実施する、三大都市圏に所在する民間企業等の社員が、そのノウハウや知見を活かし、一定期間、地方公共団体において地域独自の魅力や価値の向上、地域経済の活性化、安心・安全につながる業務に従事することで、地方公共団体と民間企業等が協力して、地方圏へ人の流れを創出する「地域活性化起業人制度」を活用し、村では令和6年4月から村民の健康増進及び食生活改善を目的として、民間企業等から栄養士の派遣を受けています。

- | | |
|----------|-------------------------------------------------------|
| (1) 連携企業 | 所在地 東京都千代田区丸の内3-1-1 B2F
名 称 株式会社ABC Cooking Studio |
| (2) 予算額 | 5,600千円（特別交付税措置 10/10） |
| (3) 派遣期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで |

2 新しい取り組み

本制度を活用している地方公共団体では、複数の民間企業等から地域活性化起業人の派遣を受けている事例が多いとともに、地域の活性化に向けては、一定の人口確保や地域コミュニティの維持だけでなく、企業誘導等による新たな民間活力の創出が必要不可欠であることから、本制度により別の民間企業等から社員の派遣を受け、外部の視点や民間の経営感覚をもつ専門的人材のノウハウのもとで、新たな取り組みによる村の魅力創出を目指すものです。

- | | |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 業務内容 | ・ふるさと応援寄附金（企業版）の推進に関すること
・空き家の利活用の推進に関すること
・企業誘導の推進に関すること
・既存観光資源の効果的な活用に関すること
・その他、地域特性を活かした魅力とにぎわいのある村づくりに関する提案及び助言
※上記業務におけるマーケティング及び企業ニーズ分析を行っていただく予定です。 |
| (2) 連携企業 | 所在地 東京都港区北青山2丁目7番20号 猪瀬ビル2F
名 称 エスティーフーマ・コンサルティング株式会社
代表者 代表取締役社長 外岡 紀彦
事業内容 コンサルティング業務 |
| (3) 派遣期間 | 令和6年7月1日から令和7年3月31日まで |
| (4) 予算(案) | 人件費分 4,200千円（特別交付税措置 10/10）
事業費分（費用弁償） 27千円（ " 1/2） |
| | 計 4,227千円 |

議会全員協議会資料

東海大学(亀岡ゼミ)との共同研究
について

令和6年5月20日(月)

政策推進課

清川村×東海大学亀岡ゼミ

地域活性化に向けた共同研究プロジェクト 実施計画書

1 趣旨及び目的

本村は、丹沢山や宮ヶ瀬湖、道の駅など豊富な観光資源を有しており、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、猛威を振るった令和2(2020)年から令和4(2022)年までの間、人流が抑制される中でも年間200万人前後の来訪者が訪れるなど、その存在感を放っている。

しかしながら、それだけの来訪がありつつも、来訪者一人当たりの経済効果は乏しく、豊富な観光資源を十分に活用しきれていないのが現状である。

また、人的リソースや識見不足などから、現在主流となっているソーシャルネットワークワーキングサービス(以下「SNS」という。)による情報発信力が非常に弱く、対外的な魅力発信も限界に到達しつつある。

これらのことから、インターネットの普及とともに育ち、SNSを主たる情報取得ツールとする、いわゆる「Z世代」が有するノウハウを活用することで、本村が持つ観光地としてのポテンシャルをより効果的に発信し、さらなる地域の活性化につなげることを目的とする。

2 共同研究実施相手方

本プロジェクトは、複雑化する課題に対し、経営学の理論や知識、分析能力をもって解決に臨む人材の育成を教育研究上の目的として掲げ、これまでも本村のイベントや特産品に関する情報発信を自主的に実施している以下の者と実施するものとする。

- (1) 東海大学 経営学部 経営学科 教授 亀岡京子
- (2) 同氏が運営するゼミナール参加学生

3 共同研究の位置付け

本共同研究は、前項の相手方が、本村を題材として実施する自主的な研究活動であり、本村が同研究に対し必要な協力を行うものとする。

事業の実施にあたっては、学則等東海大学における教育理念を尊重し、学生の教育に資するものであることを前提とする。

4 研究事項等

本共同研究においては、以下の3点について研究を行うこととする。

(1) 清川村の観光情報の発信、イベントPRに関すること

本村の観光資源のほか、本村や村内団体等が実施する各種イベントの対外発信の方法について、より効果的な方法を研究する。

(2) 観光施設等の利用促進及び周遊に関すること

宮ヶ瀬湖畔園地、道の駅「清川」、ふれあいセンター「別所の湯」をはじめとする各種観光施設を周遊し、来訪者の滞在時間や消費活動を促す仕組みを研究する。

(3) SNSの活用及び運用に関すること

令和5年度共同研究において開設したInstagramのアカウントを継続運用し、新規フォロワーの獲得及び(1)または(2)における研究成果の効果的な情報発信を行う。

(4) その他地域活性化に資する提案

上記に加え、学生の視点及び経営学の視点に基づく既存事業や施策に対する提案を行う。

5 協力体制

村は、本プロジェクトに対し以下の協力を行うものとする。

- (1) 研究題材となる分野に関する必要な資料の提供
- (2) 現地視察、実地見学等に必要な調整
- (3) その他研究を行う上で必要となる人的支援

6 予算額

令和6年度：0円

7 成果品及び効果測定

本プロジェクトにおいては、原則として成果品を定めないものとする。ただし、学生独自の調査による成果効果が示された場合にあつては、それをもって評価するものとする。

8 今後の展望

本プロジェクトにおいて、一定の成果・効果が得られたと判断できる場合は、研究項目の拡大や、包括協定の締結及びそれに伴う予算措置を検討する。

議会全員協議会資料

令和6年度6月補正 予算(案)について

令和6年5月20日(月)

政策推進課

1 会計別一覧表

(単位：千円)

会計名		補正号数	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計		1号	2,584,200	48,747	2,632,947
特別会計	国民健康保険事業	—	374,341	—	374,341
	介護保険事業	—	350,929	—	350,929
	後期高齢者医療事業	—	93,755	—	93,755
	小計		819,025	—	819,025
企業会計	簡易水道事業	—	242,779	—	242,779
	公共下水道事業	—	726,726	—	726,726
	小計		969,505	—	969,505
合計			4,372,730	48,747	4,421,477

2 一般会計補正予算

○歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 村 税	1,230,233	△11,871	1,218,362
2 地方譲与税	24,203	0	24,203
3 利子割交付金	105	0	105
4 配当割交付金	2,230	0	2,230
5 株式等譲渡所得割交付金	2,154	0	2,154
6 法人事業税交付金	9,882	0	9,882
7 地方消費税交付金	65,470	0	65,470
8 ゴルフ場利用税交付金	14,936	0	14,936
9 環境性能割交付金	2,512	0	2,512
10 地方特例交付金	1,942	11,871	13,813
11 地方交付税	434,178	4,213	438,391
12 交通安全対策特別交付金	450	0	450
13 分担金及び負担金	1,941	0	1,941

〇歳入(つづき)

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
14 使用料及び手数料	73,726	0	73,726
15 国庫支出金	113,679	34,739	148,418
16 県支出金	214,402	0	214,402
17 財産収入	15,728	0	15,728
18 寄附金	55,002	0	55,002
19 繰入金	202,139	9,795	211,934
20 繰越金	41,000	0	41,000
21 諸収入	66,288	0	66,288
22 村債	12,000	0	12,000
合計	2,584,200	48,747	2,632,947

〇歳出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額
1 議会費	68,847	0	68,847
2 総務費	560,066	6,331	566,397
3 民生費	463,357	27,787	491,144
4 衛生費	237,613	12,011	249,624
5 農林水産業費	150,828	0	150,828
6 商工費	174,966	0	174,966
7 土木費	293,769	0	293,769
8 消防費	206,213	0	206,213
9 教育費	349,298	2,618	351,916
10 災害復旧費	40	0	40
11 公債費	64,203	0	64,203
12 予備費	15,000	0	15,000
合計	2,584,200	48,747	2,632,947

3 一般会計補正予算の主な内容

○歳入

(単位:千円)

款(歳入名称)	補正額	主な内容	所管課
村税 (所得税)	△11,871	定額減税の実施に伴う個人住民税所得割の減額	税務住民課
地方特例交付金 (地方特例交付金)	11,871	定額減税の実施に伴う減収補填による増額	政策推進課
地方交付税 (特別交付税)	4,213	新たに1名の地域活性化起業人の受け入れを開始すること等に伴う増額	政策推進課
国庫支出金 (物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金)	24,665	新たに令和6年度住民税非課税になった世帯等に対する給付金給付及び定額減税実施に伴う増額	政策推進課
国庫支出金 (子ども・子育て支援補助金)	3,542	児童手当制度拡充に伴う制度改正準備事務費等の追加交付による増額	子育て健康福祉課
国庫支出金 (新型コロナウイルスワクチン接種国庫補助金)	6,532	高額になった新型コロナウイルスワクチン接種費用を昨年と同額程度にするための助成金の増額	子育て健康福祉課
繰入金 (財政調整基金繰入金)	9,795	補正予算に係る財源調整	政策推進課

○歳出

(単位:千円)

款(事業名)	補正額	主な内容	所管課
総務費 (地域活性化事業)	4,227	新たに1名の地域活性化起業人の受け入れを開始すること等に伴う増額	政策推進課
民生費 (低所得世帯支援給付金給付事業(新たに均等割非課税対象世帯等分))	7,986	新たに令和6年度住民税非課税になった世帯及び均等割のみ課税世帯等に対する給付金給付の実施に伴う増額	子育て健康福祉課
民生費 (定額減税補足給付金給付事業)	16,679	定額減税しきれない方への調整給付の実施に伴う増額	税務住民課
民生費 (児童手当支給事業)	3,122	児童手当制度拡充に伴うシステム改修費及び事務費の増額	子育て健康福祉課

○歳出（つづき）

（単位：千円）

款（事業名）	補正額	主な内容	所管課
衛生費 （予防接種事業）	12,011	新型コロナウイルスワクチンを定期接種として実施することに伴う増額	子育て健康福祉課
教育費 （中学校管理事業）	1,958	宮ヶ瀬中学校敷地内排水管の故障に伴う改修費の増額	学校教育課
教育費 （運動公園管理運営事業）	660	テニスコートの修繕実施に伴う増額	生涯学習課

歳出補正予算の補足説明

○低所得世帯支援給付金給付事業（新たに均等割非課税対象世帯等分）

エネルギー、食料品価格などの物価高騰の影響を踏まえ、新たに令和6年度住民税非課税及び均等割のみ課税世帯を対象に1世帯あたり10万円の給付金を給付する。

さらに対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している低所得者の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円（こども加算）を給付する。

① 新たな非課税世帯への給付金

- ・給付金額：1世帯あたり100,000円
- ・対象世帯数：44世帯（見込み）
- ・子ども加算：対象見込みなし

② 新たな均等割のみ世帯への給付金

- ・給付金額：1世帯あたり100,000円
- ・対象世帯数：30世帯（見込み）
- ・子ども加算：6人（見込み）×1人あたり50,000円

○定額減税補足給付金給付事業

令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税において、定額減税しきれないと見込まれる方について、調整給付を給付します。所得税については、令和6年分の所得税額が確定した後、当初の給付額に不足があることが判明した場合は、追加で給付する。

【定額減税額】

個人住民税：本人1万円・同一生計配偶者または扶養親族1人につき1万円
 所得税：本人3万円・同一生計配偶者または扶養親族1人につき3万円

財源の内訳

○物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【補助率：10/10】※限度額あり

- ・低所得世帯支援給付金給付事業（新たに均等割非課税対象世帯等分）
- ・定額減税補足給付金給付事業

○令和6年度以降の新型コロナウイルスワクチン接種の実施について

令和6年度以降の新型コロナワクチンの接種については、個人の重症化予防により重症者を減らすことを目的とされ、新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病に位置づけられたことにより、定期接種として実施することとなった。

定期接種の対象者は、季節性インフルエンザワクチン等における接種の対象者と同様に65歳以上の高齢者及び比較的疾病負荷の高い60～64歳となっている。

また、上記対象者については、下記のとおり本村より4,900円を補助することにより個人負担の軽減を図る。

接種費用及び個人負担額について

○接種費用（見込み）

総 額：15,300円（国の1人当たりの接種費用見込み）

（うち）国補助額：8,300円

（うち）個人負担：7,000円

① 65歳以上及び高齢者及び比較的疾病負荷の高い60～64歳

補助なしの場合の個人負担額：7,000円

村からの補助額：4,900円

個人負担額：2,100円（予定）

② ①のうち低所得者（生活保護受給者及び非課税世帯など）

国補助額：7,000円

実質個人負担額：0円